1　死亡者の本籍、区画位置及び氏名　本籍全て不詳
甲区　イ通47号　氏名不詳
甲区　ソ通１号、74号　氏名不詳
甲区　ハ通101号　荒木勇　荒木得
甲区　ホ通78号　武田四郎兵衛
甲区　リ通27号、28号、73号、74号　大西直次　大西清　大西イヨ
甲区　ネ通１号、２号　河上亀太郎　なを　河上義勝　河上義次　河上磯治
甲区　ラ通55号、56号　片山ハナ　片山イワ
乙区　ロ通75号　岡村清三郎　サダ
乙区　ハ通９号　箱谷政次郎　箱谷岩松　箱谷梅次郎
乙区　リ通１号、２号　境音次郎
乙区　ヲ通77号　田栗ハル
1　改葬を行おうとする者　北海道江別市高砂町６番地　江別市長　三好　昇

## 無縁墳墓等改葬公告

那覇市が施工する大名市営住宅第２期建替工事のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承ください。

平成27年６月10日　那　覇　市

1．墳墓等所在地　沖縄県那覇市首里大名町３丁目35番
1．墳墓等の名称　堀抜墓
1．死亡者の本籍及び氏名　全て不詳（骨壷蓋の裏側に「知念次良の長男」「知念次良の四男」明治四十四年等の記載あり）
1．改葬を行おうとする者　沖縄県那覇市泉崎１丁目１番１号　那覇市長　城間　幹子

## 公示送達

**高崎都市計画事業新田土地区画整理事業の換地処分通知書の送付に代わる公告**

下記１の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による高崎都市計画事業新田土地区画整理事業の換地処分通知は、書類の送付を受けるべき者の住所、居所その他書類を送付すべき場所を確知することができないので、土地区画整理法133条第１項の規定により、当該通知書の送付に代えて通知の内容を下記２のとおり公告します。

平成27年６月10日
高崎都市計画事業
新田土地区画整理事業
施行者　都城市
代表者　市長　池田　宜永
記

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
住所　宮崎県都城市高崎町江平2802番地
氏名　横山　豊
住所　宮崎県宮崎市清武町加納甲1450番地106
氏名　徳丸　香
住所　大阪府堺市西区浜寺船尾町西３丁361番地
氏名　眞方　純一
住所　東京都葛飾区青戸６丁目894番地
氏名　碓井　ミヨ
住所　大分県臼杵市大字江無田1055番地の２
氏名　左少　君代
2　通知の内容
土地区画整理法103条第１項の規定により、高崎都市計画事業新田土地区画整理事業の換地計画において定められた事項について、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分します。
教示
この通知について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、宮崎県知事に審査請求することができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）
また、行政事件訴訟法の規定により、この通知書を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、採決があったことを知った日）から６箇月以内に都城市を被告として取消訴訟を提起することができます。
なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを宮崎県都城市高崎町大牟田1224番地14の下新田公民館の掲示板において掲示する。

## 会社その他の公告

**解散公告**
当組合は、平成二十六年十一月十七日開催の臨時総会の決議により平成二十七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
北海道北見市留辺蘂町旭公園九九番地一八
協同組合連合会北見地方カラマツセンター
代表清算人　高梨　靖之

**解散公告**
当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
札幌市中央区南一八条西七丁目二番五号
池畑建設株式会社
代表清算人　池畑　學

**解散公告**
当社は、平成二十七年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
埼玉県志木市本町五丁目二一番六号
志木ウォータイノベーション株式会社
代表清算人　谷岡　彰彦

**解散公告**
当社は、平成二十七年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
千葉県柏市南柏中央二番地一一ハーネス二〇一
株式会社スタイ
代表清算人　岩嵜　政則

**解散公告**
当組合は、平成二十七年一月二十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
北海道北見市留辺蘂町旭公園九九番地一八
協同組合連合会北見地方カラマツセンター
代表清算人　高梨　靖之

**解散公告**
当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
札幌市中央区南一八条西七丁目二番五号
池畑建設株式会社
代表清算人　池畑　學

**解散公告**
当社は、平成二十七年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
埼玉県志木市本町五丁目二一番六号
志木ウォータイノベーション株式会社
代表清算人　谷岡　彰彦

**解散公告**
当社は、平成二十七年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
千葉県柏市南柏中央二番地一一ハーネス二〇一
株式会社スタイ
代表清算人　岩嵜　政則

**解散公告**
当社は、平成二十七年一月二十日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
千葉県市原市八幡海岸通一番地
M&Tオリビン株式会社
代表清算人　清田　隆道

**解散公告**
当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
東京都中央区日本橋二丁目六番五号
合同会社ジェイ・エル・ピー
清算人　神永　信吾

**解散公告**
当社は、平成二十七年六月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
東京都渋谷区渋谷一丁目二六番五号
渋谷駐車場株式会社
代表清算人　**廣**瀬　聡

**解散公告**
当社は、平成二十七年一月二十日会社法第四七二条第１項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
東京都新宿区新宿二丁目七番三号ヴェラハイツ新宿御苑一〇〇一号
株式会社プロジェクト二十一
代表清算人　野村　政幸

**解散公告**
当社は、平成二十七年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年六月十日
千葉県市原市八幡海岸通一番地
M&Tオリビン株式会社
代表清算人　清田　隆道